

令和7年8月6日

各位

深谷市長 小島 進

### 質問回答書

(仮称) 深谷市こども館運営業務委託に係る公募型プロポーザルの第2次審査に関する質問に対する回答は下記のとおりです。

#### 記

No	質問事項	回答
1	実施要領4ページ8(1)提出書類について 「イ 企画提案書」に関連する資料を別添資料として添付することは可能でしょうか？	資料の添付は不可とします。関連資料がある場合は、企画提案書の中に含めてください。
2	本業務委託について、市役所職員と委託事業所職員の業務分担について、行事の際の分担、緊急時、苦情対応などの際における、役割分担、責任範囲について、ご教示いただけるものがあればお示しください。	イベント時の具体的な業務分担については、イベントの内容により異なるため、その都度市と受託者で協議のうえ決定します。  緊急時の初期対応は、原則として受託者職員が行いますが、受託者職員は直ちに市職員に報告し、市は必要な対応を講じます。災害等の大規模な緊急事態の場合には、市が対応の指揮を執ります。  また、苦情に関する初期対応も原則として受託者職員が行いますが、

		<p>対応が困難な場合等、必要に応じて市が引き継ぎ対応します。</p> <p>詳細については、市と受託者で協議のうえ決定します。</p>
3	<p>平面図の中で、当方の職員の事務スペースなどはどの位置となりますか？</p>	<p>1階事務所内に、受託者用の事務スペースを設ける予定です。</p>
4	<p>仕様書5ページ(5)のホームページ作成・保守業務について、作成の際に深谷市のロゴやイラストなどを提供いただくことは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
5	<p>公募型プロポーザル実施要領 4p. (1) 提出書類 提出書類として、「ア 企画提案提出書」「イ 企画提案書」「ウ 見積書」とありますが、第1次審査同様ファイリングは不要ということによろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
6	<p>公募型プロポーザル実施要領 4p. (1) 提出書類 イ 企画提案書 7/29 付にて「公募型プロポーザルの第2次審査におけるプレゼンテーション・ヒアリングの実施方法等について」の通知をいただき、その中で「※説明にあたって会社名を伏せる必要はありません。」とあり</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

	<p>ますが、「イ 企画提案書」につきましても、会社名を記載することは問題ないと理解してよろしいでしょうか。</p>	
7	<p>業務委託仕様書 10p. 12 費用負担  業務委託スタッフの通勤手段として、駐車場、駐輪場をお借りすることは可能でしょうか。その際費用が掛かる場合は費用をお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>受託者職員の駐車場は、受託者において用意してください。参考までに、近隣の市施設の職員が契約している民間駐車場の料金は、1台あたり月額3,000円～4,000円程度です。また、駐輪場は本施設の駐輪場を無料で利用できます。</p>